

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年2月21日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立美術館副館長 坂田 芳乃

2 担当部局

〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田53番2号

静岡県立美術館総務課管理班

電話番号 054-263-5858

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

県美第29-3号

(2) 業務名

平成29年度静岡県立美術館園地管理業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市駿河区谷田53番2号地内

(4) 業務概要

園地管理業務

(5) 業務期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設工事入札参加資格（造園工事）を有している者であること。
- (3) 建設工事入札参加資格者名簿（造園工事）の総合点数が800点以上の者であること。
- (4) 静岡県内に本店があり、かつ静岡市、焼津市、藤枝市又は島田市のいずれかに営業所のある者であること。
- (5) 公園等公共施設の園地維持管理業務施工の受注実績を有する者であること。
- (6) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係がある造園施行管理技師1級又は2級の資格保持者を1名以上有していること。
- (7) 入札書等の受付期間において県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札に必要な書類等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成29年2月21日（火）から平成29年3月1日（水）まで（ただし土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで。

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格申請書等の提出

この入札に参加を希望する者は、上記4の(1)から(9)までに掲げる事項を確認できる書類を次により提出しなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

平成29年2月21日（火）から平成29年3月1日（水）まで（ただし土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで。

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 建設工事入札参加資格（造園工事：800点以上）審査結果通知書の写し

ウ 公園等公共施設の遠地維持管理業務施工の受注実績を有することを示す契約書の写し

エ 上記4(6)に掲げる造園施行管理技師（1級又は2級）に関する調書（取得資格及び雇用関係を証する書類の写しを添付すること。）

オ 長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円分を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

(4) 提出方法

上記2の場所に直接持参すること。郵送又は電送によるものは受付けない。

(5) 入札参加資格結果の通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、平成29年3月9日（木）までに通知する。

(6) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、平成29年3月13日（月）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、平成29年3月16日（木）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記2に同じとする。

8 入札執行の日時、場所等

(1) 入札執行日時

平成29年3月21日（火）午後2時00分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市駿河区谷田53番2号 静岡県立美術館 講座室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) 電送及び郵送による入札は認めない。
- (2) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成29年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は平成29年4月1日とする。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (5) 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。
- (6) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 現場説明会は行わない。
- (8) 詳細は入札に必要な書類等に記載のとおり。
- (9) その他詳細不明な点については、静岡県立美術館総務課管理班（電話番号054-263-5858）に照会すること。